シノブ考（二）

我妻　多賀子

四　中世

動詞のシノブについて、前号で上代・中古と時代別に、その意味・用法を例を挙げながら見て来た。今号では、次の中世から始めることにするが、その前にまず、これまでの調査結果を簡単に述べることにしたい。

初めに上代では、現代でも耳にする「我慢する」意のシノブ（忍）がすでに用いられていた。そしてこの場合、一字一音書きのその確例から判断して、第三音節は濁音、活用はバ行上二段活用ということが明らかであった。ただ、その用例数は、調査した限りでは、わずかに一例出て来ただけで、きわめて少なかった。

むしろこの時代、第三音節が清音のシノフ（偲）の方がよく使われていて、意味も「思い慕う」「賞美する」の二つに分かれ、用例数もそれぞれ三十九例、十七例と多かった。

また、活用はシノブ（忍）とは違い、ハ行四段活用であった。

続いて中古に入ると、上代で一例しかなかった「我慢する」意のシノブ（忍）が相当数使われるようになる。ただし、その用法は、上に来る副詞エと呼応して「え忍ばれず（我慢デキナイ）」のように、可能の意を含むもの、または下に係助詞モと下二段活用動詞アフ（敢）を伴って「忍びもあへず（我慢シキレナイ）」の形をとるもの、その他逆接の条件を伴うものや命令形で呼びかけるものなど、かなり類型化していた。また活用は、四段も上二段もそれぞれ例があり、どちらとも決めかねた。

一方シノフ（偲）については、まず「賞美する」意のものが、中古以降ほとんどその姿を消し、わずかに歌に使われるだけとなる。ただ「思い慕う」意の方は、主として故人や遠方にいる人を対象として、かなり広範囲にわたって使用されている。そして注目すべきは、その活用で、大半が上代同様四段活用なのに、中に明らかに上二段活用ととれるものが出て来る。この事実は、シノフ（偲）がシノブ（忍）と混同していたことを示すものといえよう。

なお、中古ではもう一つ、シノブ（忍）の方に「秘密にする」意のものが見られた。用例数からいうと、これは「我慢する」意のシノブ（忍）をかなり上まわっていた。また、わずかではあるが、上二段活用のものがあった。よって、シノブ（忍）・シノフ（偲）共に、活用は四段・上二段の両方に揺れていたものと思われる。

そして、第三音節の濁音に関しては、中古に入ると傍証資料がなく、なかなか決定しがたい。ただし、『類聚名義抄』（観智院本）では、シノブ（忍）だけが項目として掲げられ、しかも第三音節には声点が二つ付いている。そこから推して、多分シノフ（偲）は、中古に入るとシノブ（忍）に引きずられるような形で、一語化されつつあったものであろう。（注1）以上、上代・中古のシノブをまとめると左のようになる。

A　シノブ（忍）　四段または上二段　①　我慢する、辛抱する

②　秘密にする、隠す、こっそりと行う

B　シノブ（偲）　四段または上二段　①　思い慕う、なつかしく思う

②　賞美する、ほめたたえる

なお、右のうちA①、②およびB①は前号の末尾にも書いたように、意味的にかなり接近しているため、すっきりと一つの意味に決定しにくい例もあることを付記し、以下中世以降のシノブ（忍）ならびにシノブ（偲）について見て行くことにしたい。

中世・近世の作品は、ある特定のジャンルに偏らないようになるべく多くの作品に当たってみた。その調査結果のあらましについては、まず用例数も余り多くなく、用法もそれ程複雑ではなかったシノブ（偲）の方から述べることにする。（注2）

初めにシノブ（偲）のうち、美しい景色や植物・鳥類などを対象にして「賞美する」の意を表すB②は、すでに中古でも歌に数例出て来ただけだったが、その傾向は中世以降も変わらない。すなわちその例を探すべく、今回は中世以降の勅撰和歌集である十三代集を一通りひもといてみた。その結果、この意味にとれるものは、わずかに左に挙げる数例に過ぎなかった。

○ゆかん人こん人しのべ春霞立田の山のはつ桜ばな　〈新古今・一・八五〉

○ふる雪にいろまどはせる梅の花鶯のみやわきてしのばん　〈新古今・一六・一四四二〉

○しのぶべきこれやかぎりの月ならんさだめなきよのそでのわかれは　〈続古今・一三・一一七〇〉

○見しままに思ひやりてぞしのばるるとよのあかりの月のおもかげ　〈新後撰・六・四七五〉

*○おもふ事いはでの杜のことのははしのぶる色のふかきとをしれ　〈続千載・一一・一〇八二〉

右のうち、『新古今和歌集』の初めの例は、作者が大伴家持なので、『万葉集』すなわち上代の例となる。その他の例は、「梅の花」「月」「葉（言の葉との掛詞）」などを対象にして、いずれもシノブ（偲）が「賞美する」の意を表している。よって、中世以降もB②のシノブが全く用いられていなかったわけではないが、その使用率は、前代の中古に比べても一段と低くなっている。また、左に掲げる例は、シノブ（偲）を「賞美する」の意にとってとれなくもない。

○秋ごとにしのぶこころも色そへば都の月よなれしとぞおもふ　〈玉葉・五・六九二〉

○雲のうへになれみし月ぞしのばるる我が世ふけゆく秋のなみだに　〈風雅・一五・一五五九〉

○しのばれん物ともなしにをぐら山軒ばの松ぞなれて久しき　〈風雅・一六・一七四四〉

○ことの葉の花たちばなにしのぶぞよ代々の昔の風のにほひを　〈新続古今・三・二八一〉

普通、シノブ（偲）が「賞美する」ではなく、もう一つの「思い慕う」の意を示す場合、おおむねその対象は、亡くなった人や思い出の場所である場合が多い。ところが、右の例では、シノブ（偲）対象が「月」「松」「花橘」など自然物である。そのため、シノブ（偲）を「賞美する」の意にとりたい気もするが、ただ、初めの三首は順に「なれし」「なれみし」「なれて久しき」という語と併用されている。したがって、自然のものとはいえ、それは「慣れ親しんだ」ものであり、むしろそこに重点が置かれているように思われる。最後の『新続古今和歌集』の例も名詞の「昔」を伴う

ので、やはり「花橘」をただ単に「賞美する」のではなく、それを見て昔の風の匂いを「思い慕う」の意にとるのが適切であろう。つまり、これらは、上代で美しい景色や心に響く動物・植物などを見て、純粋にそれをめで「賞美する」の意で用いられていたシノブ（偲）とは異質のものと考えられる。結局、上代であれだけよく使われていたB②のシノブ（偲）は、時が経つにつれ「思い慕う」、すなわちB①の意に移行する傾向があったのかもしれない。

さて、その「思い慕う」意のシノブ（偲）は中世以後も盛んに使われ、用法的にも前代とほぼ変わらない。

まず、「人」（固有名詞も含む）を対象として「思い慕う」と使ったシノブ（偲）には左のような例がある。

○人しれずそなたをしのぶ心をばかたぶく月にたぐへてぞやる　〈新古今・一八・一七八五〉

○もし、夜しづかなれば、窓の月に故人をしのび、猿のこゑに袖をうるほす。　〈方丈記〉

○これにつけても天下の人、小松のおとどの御事をぞしのび申しける。　〈平家物語・四〉

○かの召公をしのびけん国の民のごとくに・・・　〈東関紀行〉

○なき人をしのぶ思ひのなぐさまばあとをも千たびとひこそはせめ　〈風雅・一七・二〇〇三〉

○うゑ置きし人をや花もしのぶらん　〈菟玖波集・一二五〉

また、「人」の中には、前代でもすでに見られたが、「自分」を指す場合もある。

○あらざらん後しのべとや［死後ニ自分ノコトヲ思イ出シテクレトイッテ］袖の香を花橘にとどめおきけむ　〈新古今・八・八四四〉

○しのばれんものとも見えぬわが身かなあるほどだにもたれかとひける　〈続後撰・一五・九四九〉

○思ひ出でてしのぶ人あらんほどこそあらめ【慕ッテクレル人ノアルウチハマダイイガ】、そもまたほどなくうせて、聞きつたふるばかりの末々は哀とやは思ふ。　〈徒然草・三〇〉

○我をしのぶ人、色作りて美男ならざるはなかりしに・・・　〈好色一代女・一〉

その他、中古と同じように、「思い慕う」対象は、場所・時節・自然現象・具象物・抽象的事項など種々雑多である。うち、「場所」としては、思い出に残っている地や、かって栄えた都・忘れられない国など、広狭さまざまを対象としているが、併用語として比較的多いのは「跡」である。

○いまはさはうき世のさがののべをこそ露消えはてし跡としのばめ　〈新古今・八・七八七〉

○秋の草を心にそめし身なれば、花なき時はその跡をしのび、此頃は色に心をなぐさめつつ・・〈発心集・六〉

○年来経テ月ノアカキ夜、サルベキ人々旧キ跡ヲシノビテ彼コニ集テ・・・　〈十訓抄・三〉

○歎キアラン人此跡ヲシノビテ永ク衆苦充満ノ世界ヲステヽ・・・　〈沙石集・九〉

○いにしへにあらずながらのはし柱ふりにし跡をしのばずもなし　〈玉葉・一四・二〇七四〉

次に「時節」には、春や秋などの季節・心に残った瞬間・何らかの事件の起こった時などが含まれる。そして、伴う言葉として圧倒的に多かったのは「昔」と「古（いにしへ）」である。此の二語は、今回調査をした作品のほとんどにどちらかの用例があるほど、よく使われていた。

○御庵室の旧跡には、昔をしのぶとおぼしくて、老木の桜ぞさきにける。　　〈平家物語・一〇〉

＊○しのぶれどかへらぬものをなにと又むかしを今におもひいづらん　　〈続拾遺・一八・一二五四〉

○都まで語るも遠し思ひ寝にしのぶ昔の夢のなごりは　　〈十六夜日記〉

○さぞなげに昔を今と偲ぶらむ伏見の里の秋のあはれに　　〈問はずがたり・五〉

○いやしきもよきも昔はしのぶかな　　〈菟玖波集・一四四一〉

○いつまで命の露、草の庵に宿りして、昔をしのぶ草の垣にしげく露のおちぶれいでたる、わが身かなと・・・　　〈御伽草子・小町草紙〉

○たださへも住みなれぬところはものういに、いとど昔をしのばれたれば、過ぎゆく月日をも明かしかね・・・　　〈天草本平家物語・一〉

○与作小まんが身の上とむかししのぶのつゆ涙　　〈近松・丹波与作待夜の小室節〉

○おなじくはあれないにしへ思ひいでのなければとてもしのばずもなし　〈新古今・一八・一七七九〉

○その名につけていにしへを忘れずしのぶ人もあるらん　〈中務内侍日記〉

○いにしへをしのぶは老のならひぞと思ふにこゆるわが涙かな　〈続後拾遺・一七・一一四九〉

＊○思出でのなきいにしへをしのぶるは身のうきことや猶まさるらん　〈新後拾遺・一六・一三五五〉

○いにしへをしのぶの軒の露もうし　〈新撰兎玖波集・六三一〉

○おもへばいにしへを何をしのぶの草衣　〈閑吟集・一五九〉

他に併用語彙で、比較的量が多く目についたものは、抽象的事項の「形見」「言の葉」「面影」である。これらはいずれも、亡くなった人などを思い出すよすがとなる語彙なので、用例数が多いのは当然のこととも言える。

○たれなりとおくれさきだつほどあらばかたみにしのべ水ぐきの跡　〈新古今・八・一九八七〉

○身にそへてこれをかたみとしのぶべきあとさへいまはとまらざりけり　〈新勅撰・一八・一二四三〉

○待ち恋ひしむかしは今もしのばれてかたみ久しきみつの浜松　〈新拾遺・一九・一七三一〉

○をしへおく此ことのはをしのびなむ身は青海の浪にながれぬ　〈保元物語・下〉

○のちも又しのぶばかりのことのはを御たづねありしに・・・　〈中務内侍日記〉

○持経をひらく折々もまづことのはをしのび・・・　〈問はずがたり・二〉

○先帝の御面影忘れんとすれども忘られず、しのばんとすれどもしのばれず。　〈平家物語・灌頂〉

○なごりなきけふはきのふをしのべどもたつおもかげははつる日もなし　〈新勅撰・一八・一二四六〉

○一目見し夜半の面影を二たびしのぶ心もなどかなからん。　〈問はずがたり・二〉

○忘れは草の名にあれど、しのぶは人の面影　〈謡曲・藍染川〉

○しのぶべき面影だにも身にそはずありし一夜のやみのうつつは　〈新続古今・一四・一四二三〉

以上、中世以降のBのシノブ（偲）について、用例を挙げながら見て来た。結局、Bの用法は前代の中古とよく似ていて、②の「賞美する」は、時代と共にますます衰退して行き、①に吸収されるような形で、わずかに歌に使われるだけになってしまう。一方、①の「思い慕う」は、中世半ばくらいまでは、「人」「場所」「時節」などいろいろなものを対象とし、盛んに使用されている。ただ、中世も末になると、「思い慕う」範囲は狭まり、大半が「人」を対象とするようになったらしい。それは十七世紀初めに成った『日葡辞書』に、シノブ（偲）は独立した項目がなく、シノブ

（忍）の中に

また（偲ぶ）人を恋い慕う

と追記されていることからも判明する。つまり、この時代すでにシノブと言えば、「忍ぶ」の方が主流であり、「偲ぶ」は特に「人」に対して言う語となっていたのであろう。現代語でも「偲ぶ」というと、もっぱら「人」（特に故人）を思い慕う場合に用いるので、時代と共に、Bのシノブ（偲）は用法が狭くなって来たものと考えられる。

なお、シノブ（偲）の第三音節は、注1に記したように、上代と違って、おそらく中古には濁音化していたものと思われるが、その活用については、まだ上二段活用の例も出て来る。すなわち、これまで挙げて来た用例の前に＊印をつけたものがそれになる。これらは量こそ少ないが、上二段活用の明らかな例なので、シノブ（偲）の活用に関しては、まだ四段と上二段の両方に揺れていて、しっかりと確立していなかったといえそうだ。

それでは続いて、もう一つのAのシノブ（忍）について考察を加えて行くことにしたい。

まずAの中で、「我慢する」の意を表す①のシノブ（忍）は、中古では用法的にかなり類型化していた。そのうち、中世以降も相変わらずよく出て来る型は、シノブ（忍）の下に係助詞モと下二段活用動詞アフ（敢）の未然形アヘ、そして打消しの助動詞ズが付いたシノビモアヘズ（我慢できないの意）という形をとるものと後に逆接の表現を伴うものである。

○恋しさをしのびもあへず空蟬のうつし心もなくなりにけり　＜無名草子＞

○忍びもあへずよゝと泣きけり。　＜発心集・七＞

○郭公しのびもあへずもらすなり五月まつまの去年のふる声　＜新千載・三・二一三＞

○とふにつらさの涙しのびもあへぬ気色を見て・・・　〈曽我物語・一二〉

○袖を顔に押しあてて忍びもあへず泣き居たり。　〈義経記・二〉

＊○かりそめの旅の別れと忍ぶれど老は涙もえこそとどめね　〈新古今・九・八八九〉

○涙の雨しづくとふりて、しのぶとすれどふしまろび泣くけしきを男聞きつけて・・・　〈宇治拾遺・九ノ三〉

○我のみはうさをもしひてしのぶともかはるがうへの人はいつまで　〈風雅・一三・一二七六〉

○都とて雲のたちゐに忍べども山のいくへをへだてきぬらん　〈続千載・八・八三〇〉

○火をつくづくとながめさせ給へる御まみの忍ぶとすれどいたう時雨させ給へるを・・・　〈増鏡・一六〉

また、上に来る副詞エを打消し表現で承けて、エシノバズの形で「我慢ができない」の意を表すもの、および命令形で「我慢しなさい」と奨励の意を表すものも比較的よく使われている。

○鳴く声をえやは忍ばぬ郭公初卯の花のかげにかくれて　〈新古今・三・一九〇〉

○物ネタミシ給ハヌ事、本文ニ見エタレドモ、ソレシモエシノビ給ハズ・・・　〈十訓抄・八〉

○草がくれ見えぬをしかもつまこふる声をばえこそしのばざりけれ　〈玉葉・四・五五七〉

○よのまにもきゆべき物を露霜のいかにしのべとたのめおくらん　〈新古今・一五・一三四一〉

○逢ふことのさはるかたにもなれとてやしのべとのみは人のいふらん　〈新葉・一四・八七七〉

○しのべとや空行く月にちぎらましたがしたふべき別ならねど　〈新後拾遺・八・八五四〉

中古に見られたA①の類型的表現のうち、中世に入ってほとんど出て来なかったものは、副詞ヨク（能く）と呼応するものだけであった。代わってこの時代になると、併用語彙として目立つものに「恥」と「苦」がある。

○恥を忍びて賤しくも命を全うして・・・　〈太平記・五〉

○世にあらんとおもはば恥をしのびて益をかうぶれとこそ申せ。　〈曽我物語・四〉

○人ニ耻ヲ忍ンデ米ヲコハンヨリハ・・・　〈中華若木詩抄・中〉

○苦しみを忍ぶ故に大きなる供養となるにこそあらめ。　〈発心集・三〉

○ヨテ苦ヲ忍テ皮ヲハカル。　〈沙石集・二〉

○一度きる時、粉糠の辛苦をしのぶ。　〈曽我物語・一〉

○幾たびか辛苦を忍びぬる。　　〈雨月物語・浅芽が宿〉

その他、中世で目についたのは、助動詞のベシを後に伴うもので、これは量がかなり多かった。

○されども期来りて生を謝せば、理を演べて忍びぬべし。　　〈海道記〉

○忍ぶべき物とも人のおもはぬはかずならぬ身のうき名なりけり　　〈続千載・一一・一一三〇〉

○人面獣心の積悪これをも忍ぶべくは誰をか忍ぶべからざらんや。　　〈太平記・一四〉

○シノブベケンヤト云ハ、コラヘラレウモノカト云心也。　　〈中華若木詩抄・中〉

○難儀出で来ん時、広き心をもって其難を忍ぶべし。　　〈仮名草子・伊曽保物語〉

以上、シノブ（忍）のうち、「我慢する」の意を表すA①について見て来たが、シノビモアヘズ、エシノビズなど打消表現で示す例が目立つのは、「我慢する」こと自体が、そもそも不可能である場合が多いので、当然出て来た用法である。併用語の「恥」や「苦」が多いのも意味的に考えて十分に納得が行く。命令形で呼びかけたり、助動詞のベシを伴う例が多いのも、「我慢する」ことはなかなか難しいことなので、そうあってほしいと願ったり、命じたりすれば、必然的に出て来る用法になる。つまり、中世におけるA①のシノブ（忍）は、おおむね前代と変わらず、用法的には特に問題はない。ただ、注目すべきなのは、ほとんどの作品で、A①「我慢する」の用例数がA②の「秘密にする、隠す、こっそりと行う」に比べて減っていることである。中でも今回調査した中世の『保元物語』『平治物語』『東関紀行』『十六夜日記』『中務内侍日記』『徒然草』『御伽草子』『閑吟集』『天草本平家物語』および近世の西鶴・芭蕉・近

松などの作品では、A①の用例が見当たらなかった。このように、総体的にA①の使用量が減じているのは、この語を単独で使うことが少なくなり、複合語として用いる回数が増えたためであろう。そんな複合語の中で、とりわけ多かったものは、シノビアヘズ（忍び敢へず）、シノビガタシ（忍び難し）、シノビカヌ（忍びかぬ）の三種で、いずれも「我慢する」ことが出来ないとか困難だとかの否定的な意味で使われている。

○袖をかほにおしあてて、しのびあへぬさま、目もあてられず。　　〈平家物語・灌頂〉

○心はたけくもてなせども、忍びあへぬ涙の顔にこぼれけるこそ、哀れなれ。　　〈保元物語・下〉

○これをみるに、いといたう悲しうて、しのびあへず泣き居りけり。　　〈閑居友・下ノ四〉

○ミヅカラ忍ビアヘヌ御気色ニテ「実ニハシカナリ」ト仰セラレケレバ・・・　　〈十訓抄・五〉

○忍びあへずほのめかすだにあるものをやがてもまねく花ずすきかな　　〈新千載・一四・一五二〉

○たとしへなき人の御さまを見るにつけても忍び難くて、をりをりの返事もわりなくまぎらはしてしたる程・・・　　〈無名草子〉

○子をおもふ心のやみは猶忍びがたく、道をかへりみる恨みはやらん方なく・・・　　〈十六夜日記〉

○此ムスメヲ見テ、心ニカケテイカニモ忍ガタク覚ケルママニ・・・　　〈沙石集・一〉

○病に犯されぬれば、その愁忍び難し。　　〈徒然草・一二三〉

○とふにつらさのあはれもしのびがたくおぼえて・・・　　〈問はずがたり・五〉

○しのびかねなみだのたまのををたえてこひのみだれぞそでに見えゆく　　〈新勅撰・一一・六九三〉

○五郎はしほるゝ袖にしのびかね、しばしはいでこそかねたりけれ。　　〈曽我物語・七〉

○まことに身に思ひありと覚しくて、しのびかねたる言の葉の色に出で音に立てても、ただ泣くのみなる有様也。　　〈世阿弥・五音〉

○しのびかねしほひもしらぬ波の音を嬉吹き寄する袖の浦風　　〈新続古今・一一・一〇七一〉

○つきぬ御物思ひに秋のあはれささへ打ち添へて忍びかねさせられたと申す。　　〈天草本平家物語・四〉

右に述べたような複合語化した例が質量共に増えていることから推して、中世以降、「我慢する」意のシノブ（忍）が量的に減少したということは言えないと思う。

それでは続いて、A②の「秘密にする」意のシノブ（忍）について概観してみよう。この意味の場合、前代では人の行動を示す動詞と共に使われた例が多く、特に当時の貴族社会の生活様式を反映して、「通フ」がよく用いられていた。それが、中世に入ると、どちらかというと、「通フ」よりも出入に関した言葉の方が多くなる。

○三月十五日の暁、しのびつつ八嶋のたちをまぎれ出て・・・　　〈平家物語・一〇〉

○我は今夜忍びてこの家を出でんと思ふことあり。　〈閑居友・下ノ七〉

○しのびつゝいらせおはしまして・・・　〈問はずがたり・一〉

○夜ふかくもしのびて出るわかれぢに・・・　〈新撰菟玖波集・一六〇六〉

○屋島の館をしのびまぎれ出てこれまで迷ひ来た。　〈天草本平家物語・四〉

○ししてもわすれぬ此なさけふかくしのびて出にけり。　〈近松・冥途の飛脚〉

さらに、人の行動に関して言えば、「秘密にする」よりももっとその度合いが増し、積極的に他人の目から逃れる意味で使う例が増えている。動詞でいうと「隠ル」や「籠ル」、名詞だと「人目」との併用例が相当数あることが、その証拠となるのではないだろうか。

○此の男、忍び、人にかくれて時料とぶらひければ・・・　〈発心集・八〉

○シノビテユカリ有ケル人ノモトニカクレヰテ・・・　〈沙石集・一〉

○しのびてものにこもりはべるに・・・　〈中務内侍日記〉

○寺・社などにしのびてこもりたるもをかし。　〈徒然草・一五〉

○長月の暮れつかた、賀茂に忍びて御籠りの程・・・　〈増鏡・一二〉

○車に積て人目をこそ忍しに、今は物具したる兵ども京中に充満せり。　〈平治物語・上〉

○今仏ヲ信シテ、人目ニハシノビツヽヒソカニ数返シケリ。　〈沙石集・二〉

○これも、人目をしのばんとて、たがひにいさめいさめられて・・・　〈曽我物語・三〉

○女なんどは、しとやかに人目を忍ぶものなれば・・・　〈世阿弥・拾玉得花〉

○惜しからずのうき名や、つゝむも忍ぶも人目も恥も、よい程らひのことかなう。　〈閑吟集・二六六〉

その他、中古では、人間の喜怒哀楽に関する動詞のうち、「泣ク」や対義語「アラハル」と共に使われた例が多かった。中世以後もこれらは引き続き出ては来るが、それほどには多くない。

以上、A②のシノブ（忍）は中古と中世で併用語彙に微妙な差があるが、これは不安や苦悩にさいなまれ、なかなか落ち着く事が出来なかった中世武家社会の日常生活を、色濃く反映しているためではないだろうか。

さて、B②の「賞味する」から始まって、B①「思い慕う」、そしてA①「我慢する」、A②「秘密にする」と用例を挙げながら中世以降の意味・用法を見て来たが、前号末尾でも述べたように、シノブ（忍・偲）は、意味的にB②を除くあとの三つが非常に接近している。先に取り挙げた『古今和歌集』に続き、その約三百年後に成った『新古今和歌集』の例で、検証してみよう。

＊○ほととぎす忍ぶるものをかしは木のもりても声の聞えけるかな　〈新古今・一一・一〇四六〉

この歌は「人知れずそっと思い慕っていたのに、あなたに声を聞かれてしまった」ことをいうために、例として「時鳥」を引き合いに出し、「ほととぎすはこっそり鳴いているのに、柏木の森を洩れて声が聞こえてしまった」と歌ったものである。ほととぎすは、人に気づかれないようにそっと鳴くのだから、その点ではシノブはA②になる。ところが、これは恋の部の歌なので、ただ鳴くのではなく、そこに恋する気持ちが明らかに含まれている。よって、B①の意にも当てはまる。さらに、そっと思い慕うことは、おのずから忍耐心が必要になる。すると、表向き現れてはいないが、A①の意も含まれていることになる。こうして、複数の類似した意味を有する語彙は、徐々に第二義的なものが、主立った強い意味のものに同化・吸収されて行く。この場合のシノブは、主としてA②の意味で使われ、A①やB①の意味は弱い。そして、この弱い意味の方は、用法が限定され、独自の世界で生き続けて行く。A①が打消しの語や「苦」「恥」を伴った類型的表現で多く使われるようになり、B①が主に人を対象にした用法に限られるようになって行くことなどは、その現れであろう。

結局、繰り返しになるが、上代でこそ動詞シノブは左のように截然と区別されて用いられていた。

A　シノブ（忍）　バ行上二段　①我慢する

B　シノフ（偲）　ハ行　四段　①思い慕う　②賞美する

右の三つを使用量から見ると、B①が最も多く、それに拮抗する形でB②が続き、A①はほんのわずかしか使われていなかった。ところが、中古に入ると上代特殊仮名遣いの崩壊で甲乙の区別がなくなり、連用形のｓｉｎｏｂｉ（忍）とｓｉｎｏＦｉ（偲）が混同する。ここで第二音節のｎｏがｎｏに変わったと同様、第三音節のｂｉもｂｉとなって、おそらくＦｉを巻き込んでしまったのではないだろうか。前号でも触れたが、『類聚名義抄』で、シノブは「忍」だけが、第三音節に声点が二つ付いた形で出て来ることから判断できる。また意味的には、中古に入ると、Aの方に新たに②秘密にするの意が加わり、相当の勢いで使われ始める。そして、上代では存在の薄かったA①も、急激に用例数が増す。総じてAがBを上回るようになるが、特にB②はB①に吸収された形で、わずかに歌にだけ使われるようになる。

AがBを凌駕し始めたのは、多分中古の初めで、そのまま勢いを持続したものであろう。それは古辞書のうち、Bが饅頭屋本と易林本の節用集に掲載されているだけなのに、Aは先述した『類聚名義抄』をはじめとして、『新撰字鏡』『色葉字類抄』『和玉篇』の他、文明・明応・天正・饅頭屋・黒本・易林などの各節用集に項目が挙がっていることからも言えると思う。こうして中古以降、シノブはおおむねAの①②、そしてB①が残る形になる。このうちA①は、徐々に用法が限られ、A②に圧倒されて行く。この稿の最初に記したように、A①は現代でも「恥をシノブ」「不自由をシノブ」など、どちらかというと文章語的な性格が強い。またB①も次第に対象が「故人」および「昔」に限られるようになり、これが現在にまで続いている。そして中古で使われ出したA②は、衰えることなくその勢いを保ち続け、現代語でも「世をシノブ姿」「建物の陰にシノブ」など日常よく使用されている。なお、シノブの活用は、やはり中古初めの上代特殊仮名遣いの崩壊で上二段が四段に変わり出し、時代と共に四段化して行ったものと思われる。それは現在でも、シノブが五段活用動詞であることから納得が行く。（注3）

以上、二回にわたり、動詞のシノブについてその意味・用法を見て来たが、調査不十分でなかなか思うような結果を得ることは出来なかった。すこぶる不本意ではあるが、大方のご叱正を期待して、今回はこの辺で筆を措くことにしたい。

注1　以下、シノフ（偲）の第三音節は中古ですでに濁音化したものと判断し、中世・近世の用例を掲げる際などには、シノブとする。

注2　中世・近世の用例採取に当たっては、公刊の索引類を参照にした。今ここで一つ一つ書き記すことは省略するが、あらかた日本古典文学大系本（旧版）が底本になる。また、歌は『国歌大観』によった。

注3　『雨月物語』には「我、これを聞て捨るに忍びず」（吉備津の釜）など上二段の例が多い。これは作者が擬古文を重んじたためであろう。